

自然災害後の地域コミュニティ継続を可能にする都市復興計画に関する研究
—ハリケーン・カトリーナ後のニューオリンズ市復興計画の分析—

代表 近藤 民代（神戸大学大学院工学研究科 准教授）

〔 研究報告要旨 〕

本研究は2005年8月末に米国メキシコ湾岸を襲ったハリケーン・カトリーナ災害後のニューオリンズ市の都市復興に着目し、都市災害である阪神・淡路大震災と比較しながらニューオリンズ市の復興計画の内容やプロセスにおける特徴を明らかにし、コミュニティ継続という視点から復興状況を分析することを目的としている。調査の方法は、既存の復興統計調査を用いた分析と現地における関係者に対するインタビューである。

復興計画づくりの段階においては、戦略計画の枠組みのもとで復興像が明確に定義されそれに基づく戦略が決定され、その過程においては復興像の討議というレベルから市民参加が行われている。しかし、その後の実行段階においては、連邦政府や州政府からの補助金支給の遅れや地域における復興を支援する専門家の不足や市民参加の停滞などが課題となっている。また人口回復は、2年目以降は停滞しており、被災者が地域に戻って暮らしの基盤となる住宅を再建するための社会サービス機能の回復や堤防の安全性の確保など、被災者の視点に立った総合的な戦略が求められている。地方自治体だけではなく、社会サービス機能のプロバイダー、商店主、民間や非営利の住宅ディベロッパーなどの横断的なステークホルダーの参画が今後の鍵を握っている。コミュニティの継続という視点からは、個人の持家戸建住宅を中心とした住宅再建支援プログラムや重点復興地域における住宅ローンの支援、そして空地・空家を市当局が収用して被害ストックを再生させて地域の復興へ繋げる取り組みが行われている。特に不動産収用に関しては、この活用次第では、災害復興期においてより良い住環境として市街地を再構築していくことができる大きな可能性を秘めている。しかし、これらはいまだ実行段階には進んでおらず不透明な部分が多いのが現状であるが、今後求められるのは不動産の情報開示を行い、計画実行段階における地域住民、民間セクター、社会サービス提供者、そして行政などの復興を進めるステークホルダーが参画する体制を整えていくことと、どのような基準で不動産を第3者に譲渡するのかを規定する必要がある。住宅再建支援に関しては、市内を地区別の格差やその要因などを分析して居住継続を可能とする災害時の住宅再建支援制度を検証していくことが今後の重要な研究課題である。